

平成 22 年度事業計画書

財団法人日本消費者協会は、寄附行為に規定する目的を達成するため、次の事業を実施する。

(1) 出版啓発事業

主として消費者への情報提供、直接的に消費者の啓発につながる事業を行う。なお、従来は教育事業に区分していた消費者力検定と講師派遣の両事業を、事業の性格上、出版啓発事業の一環としての扱いとする。

① 月刊消費者の発行及び広告の集稿 収支:7,600,000円(21年度=7,320,000円)

消費生活に直結する商品・サービス等に関する情報とともに、各種消費者問題の解説や各地の消費者動向を伝えるなど、国民の消費生活向上に資する目的で発行する。また、媒体の維持には欠かせない広告の集稿に努める。しかし、国民の活字離れが顕著であること、厳しい経済環境にあって広告出稿額の激減傾向が見られるなか、売上部数の拡大及び広告の売上増大を実現することには困難を伴う。そうした状況下、部数の維持、広告収入の減少を最小限に抑えることに専念する。併せて、発行に伴う経費の削減に努める。

② ストップザ・悪質商法 収支:21,700,000円(21年度=21,700,000円)

さまざまな悪質商法事例を取り上げ、その消費者被害への対策マニュアルとして活用できるものとして発行する。21年度においては地方消費者行政活性化基金の活用により採択した地方自治体が増加し、また、採択部数も大幅に増加した。本年度は地方自治体への働きかけをさらに強化することを通じて、採択自治体の増加及び採択部数の増大を図る。

③ 各種小冊子 収支:6,300,000円(21年度=4,640,000円)

21年度は『葬儀いからかかる?? いくらかける??』の販売に終始し、新刊は発行しなかった。本年度は、昨年秋に実施したお付き合い費用に関するアンケート結果を活用した『お付き合いいからかかる?? いくらかける??』(仮称)と、新年度早々に実施予定の葬儀に関するアンケート結果をベースに『見直したい葬儀費用』(仮称)の2冊を早期に刊行する。また、下半期に向けて消費者啓発にかかわる新たなグッズの作成を検討する。

④ 『消費者力検定』関連書籍 収支:3,200,000円(21年度=3,250,000円)

21年度には第5回の検定問題を主体とした『ワークブック2009』を発行した。22年度には同様に『ワークブック2010』を発行するとともに、『消費者力検定受験対策テキスト(2010改訂版)』を新たに発行する。新刊を発行することに伴い売上増にはなるが、制作コストが生じるため収支としてはほぼ前年なみを計上する。

⑤ 視聴覚教材 収支:1,350,000円(21年度=2,170,000円)

消費者啓発用ビデオソフトを引き続き販売する。ただし、制作会社がビデオのダビング業務を中止するなどの方向性を打ち出していること、ここ数年以上新版は発刊しておらず内容的にも古いといった指摘等もあることから、収支は40%近くダウンの計上とした。ただし、視聴覚教材の必要性は高いことから、今後に向けて既存のビデオソフトのDVD化や新たな啓発用DVDの発刊、また、協会ホームページの動画を活用した啓発活動についての検討を重ねる。

⑥ 消費者力検定 収支:4,000,000円(21年度=3,420,000円)

「一般コース」と「基本コース」を設定し、第7回消費者力検定を実施する。

・個人受験…11月14日(日)、会場は札幌・仙台・東京・横浜・新潟・名古屋・大阪・神戸・広島・福岡の10箇所に設ける。

・団体受験…11月8日～14日の間の団体が指定する日

総受験者のうち80%以上が団体での受験によるものとなっている。このことから導入団体の開拓に全力を注ぐ。具体的には、21年度は生協や地方自治体による消費者力向上のための講座(当協会が講師を派遣)とセットにした導入が目立ち、それへの評価はたいへん好評であったことからセット企画として促進を強化する。

⑦ 講師派遣 収支:7,200,000円(21年度=6,320,000円)

講師派遣の収支は19年度=1,520,000円、20年度=2,670,000円、21年度=6,320,000円と大幅な伸びを見せている。ことに21年度は地方自治体(消費生活センター)や生協での消費者力アップに向けた連続講座が目立った。その成果を測るものとして消費者力検定の存在がある。こうしたことから、各自治体や単位生協等の要望に応える企画を立案し、導入の促進を図る。また、消費者動向や消費者被害を踏まえての事業者向け講座の実施や講師派遣を実施する。

(2) 教育企画事業

主として消費生活に関する専門家の養成や、商品・サービスについての調査研究等に関する事業を核にすえた事業を展開する。

① 消費生活コンサルタント養成講座 収支:6,290,000円(21年度=6,850,000円)

消費生活の改善に関する活動を行っている者、あるいは今後そうした活動を目指す一般消費者を対象に、消費生活に関する知識を習得させるとともに、実地体験を通じて、消費生活相談をはじめ消費者啓発活動等に從事できる専門家を養成する。

・昼間コース…平成22年5月31日～7月16日(約25日)、定員:約40名

・夜間コース…平成22年9月2日～平成23年2月24日(約50日)、定員:約30名

② 消費生活コンサルタントレベルアップ講座 収支:300,000円(21年度=310,000円)

消費生活コンサルタント資格を取得した者を対象に、主として消費生活相談員として従事するために求められる高度な能力、また、変化し続ける消費者問題や法律などに対応しうる知識を身につけるために実施する。

③ コンシューマー・オフィサー養成講座 収支:2,250,000円(21年度=2,280,000円)

今、企業には消費者志向が強く求められている。そうしたなか、企業内に高度の消費者志向の意識を有する専門家を養成することを目的として本養成講座を実施する。

・開催地…東京 ・開催期間…10日間 ・定員…25名

④ コンシューマー・オフィサー連絡会 収支:3,650,000円(21年度=3,540,000円)

コンシューマー・オフィサー養成講座修了者を対象に、その組織化を図る。必要に応じて最新の消費者問題やお客様相談室業務に関連したテーマを設定し、月例会をセミナー形式により東京で開催する。参加企業数は21年度比1社の増を見込む。

⑤ **消費生活通信講座(従来からの継続)** 収支:600,000円(21年度=740,000円)
地方自治体からの委託により、一般消費者を対象に消費生活に関する知識の獲得と理解を深めることを目的として本事業を実施する。受託先は21年度と同様の6自治体を見込むが、自治体によっては対象人数を縮小することも予想されることから、収支は20%程度削減して計上する。なお、地方消費者行政活性化基金の活用による新たなかたちの通信講座については後述する。

⑥ **消費生活相談員等全国研修** 収支:1,250,000円(21年度=1,260,000円)
消費生活相談員、行政職員、消費生活コンサルタント等を対象に消費者関連の法律の解説及び消費者問題等についての研修会を2日間にわたり東京で実施する。21年度は地方消費者行政活性化基金の活用もあって大幅な収支向上につながった。22年度においても、この傾向は続き高収益が期待できる。

⑦ **商品・サービス研究等** 収支:1,050,000円(21年度=1,040,000円)
消費生活相談員や一般消費者を対象に、新たな商品やサービス(生命保険や損害保険等)についての解説等を各地域の消費者センターや消費者団体、業界団体などの協力を得て実施する。また、個別企業等とのジョイントセミナーを実施する。22年度は概算で21年度なみを見込む。

⑧ **使用テスト・サービス調査事業(受託)** 収支:2,900,000円(21年度=1,020,000円)
事業者や各種団体などからの要望を受けて商品の使用テストや各種サービスについての利用者調査などを行う。当協会の消費生活モニターを最大限活用した企画を立案し、幅広い営業活動を展開することによって大幅な収入増を図る。

⑨ **地方消費者行政活性化基金関連事業** 収支:18,000,000円(21年度=11,450,000円)
21年度は概算で35,000,000円強の収入となる見込みである。そのうち、主たるものは栃木・群馬・三重の各県での消費生活コンサルタント養成事業で、そのほかに奈良県やいわき市からの要望による通信講座等を実施した。22年度にはこれらに石川・富山・長野の各県での消費生活コンサルタント養成事業が加わるとともに、そのほかに通信講座をはじめとする消費者啓発にかかわる事業等の要請があることから70,000,000円程度の収入となる見込みである。

(3) 広報・情報提供事業等

21年度にホームページをリニューアルし動画閲覧が可能なプラットフォームを構築したが、わかりづらいという声も少なくない。したがって、折に触れて使いやすいホームページに改める努力を重ねる。そのことを踏まえつつ、昨今の消費者問題や苦情事例など各種の情報を掲載し、広く発信する。また、事業者や各種団体等の消費者関連部門とのリンクを促進する。

さらに、当協会の事業概要を地方自治体などに広く告知するためにメール配信等の実施を図る。

(4) 消費者相談事業

関係各団体等との密接な連携の下、消費生活に関するトラブルや苦情の処理、各種問合せ等への対応、また、相談実習の場として消費者相談事業を実施する。なお、相談業務を遂行するにあたり、関係各団体との連携の下、運営予算について政府補助金の要請を行う。

(5) 組織活動

1) 賛助会員

昨今の経済環境においては賛助会員の維持・増加には厳しいものがあるが、21年度においては約 7,300,000 円の会費収入があった。22年度においては 7,000,000 円の確保を目指す。

2) 全国消費者協会連合会との連携

全国消費者協会連合会の加盟団体との連携の下、消費生活にかかわる共同調査、行政や業界団体等への陳情活動などを行う。

3) 「消費者機構日本」との連携

消費者団体訴訟にかかわる消費者組織「消費者機構日本」との密接な連携を図る。

4) 海外消費者団体との連携

当協会の各種刊行物・資料と、各国の消費者団体が有する資料との交換をはじめ、わが国の消費者の活動調査等を目的として来日する各国消費者団体への対応を積極的に果たすなどして情報の交流を密にする。